

所得基準表

一般世帯

家族数	年間所得金額
単身	0～189万6,000円
2人	0～227万6,000円
3人	0～265万6,000円
4人	0～303万6,000円
5人	0～341万6,000円

障害者等の世帯

家族数	年間所得金額
単身	0～256万8,000円
2人	0～294万8,000円
3人	0～332万8,000円
4人	0～370万8,000円
5人	0～408万8,000円

※所得金額は所得税法上の所得金額をいい、給与所得控除後または必要経費控除後の前年中の所得金額です。計算方法は「募集案内」をご覧ください。
※家族数には申込者本人を含みます。家族数が6人以上の場合は、1人に付き38万円を加算してください。

【募集戸数】19戸
【申込資格】区内在住で住宅に困り、世帯の収入が所得基準内(左表)の方。詳しくは、募集案内をご覧ください。
【募集案内の配布】5月20日(月)～28日(火)に住宅課、区政情報センター(本庁舎1階)、区役所第1分庁舎1階受付、特別出張所、区立中央・四谷・鶴巻図書館(施設の休館日を除く)で配布。
5月20日(月)からは、新宿区ホームページでも取り出せます。
【申込み】募集案内に折り込みの申込書に記入し、住宅課へ郵送してください。5月20日(月)～29日(水)の消印があり、30日(木)までに到着したものを受け付けます。

★今回の募集から優遇抽選制度を導入します
23年5月以降の募集で「高齢者単身者向け」または「障害者単身者向け」の区営住宅に申し込み、同一種類の住宅で3回以上落選し、希望する方は、今回の申し込みから1件の申し込みにつき抽選番号が2つになります。
落選回数を確認するため、抽選の前に落選はがき等を提出いただく場合があります。申し込み方法等詳しくは、お問い合わせください。
【問合せ】住宅課区立住宅管理係(本庁舎7階) ☎(5273)3787・FAX(3204)2386

★施設の休館日を除く

募集案内の配布は

5月20日(月)～28日(火)

区営住宅
入居者募集

★子育ての悩み・不安を相談★

★親子の遊び場に★

★親同士の交流の場に★

子ども総合センター・子ども家庭支援センターは
子育てを応援しています

子ども総合センター・子ども家庭支援センターでは、子育て中の方や18歳未満のお子さんが地域で安心して暮らせるよう、子育ての不安や悩みの相談のほか、子どもたちが安心して遊べる場の提供など、さまざまな子育て支援事業を実施しています。ぜひ、ご利用ください。

【所在地・問合せ】

- ▶子ども総合センター(新宿7-3-29、新宿こ・から広場内) ☎(3232)0674・FAX(3232)0666
- ▶信濃町子ども家庭支援センター(信濃町20) ☎(3357)6851・FAX(3357)6852
- ▶榎町子ども家庭支援センター(榎町36) ☎(3269)7304・FAX(3269)7305
- ▶中落合子ども家庭支援センター(中落合2-7-24) ☎(3952)7751・FAX(3952)7164



読み聞かせに興味津々

3歳までのお子さんと保護者が自由に遊べる「親と子のひろば」



子どもと家庭の総合相談

子育ての不安や悩み、困っていることなどを伺い、相談員と一緒に考え、アドバイスするほか、関係機関の情報提供も行います。電話や来所により、お気軽にご相談ください。子ども総合センターでは、保育士による訪問相談も実施しています。

★子ども総合センター

【相談日時】

- ▶月～土曜日…午前8時30分～午後7時
- ▶日曜日・祝日(電話相談のみ)…午前8時30分～午後5時

【相談専用電話】☎(3232)0675

★信濃町・榎町・中落合子ども家庭支援センター

【相談日時(日曜日・祝日は休み)】

- ▶月～金曜日…午前8時30分～午後5時
- ▶土曜日…午前9時30分～午後6時

【相談専用電話】

- ▶信濃町 ☎(3357)6855
- ▶榎町 ☎(3269)7345
- ▶中落合 ☎(3952)7752



親と子のひろば

3歳までのお子さんと保護者が自由に1日中遊べる、親子の交流の場です。仲間づくりを兼ねた季節の行事、子育て支援講座なども実施しています。

★子ども総合センター

【日時】

- ▶月～金曜日…午前9時30分～午後6時(学校休業日は午前9時から)
- ▶土・日曜日、祝日…午前9時～午後6時

★信濃町・榎町・中落合子ども家庭支援センター

【日時】

- 午前9時30分～午後6時(学校休業日の月～金曜日は午前9時から)

児童コーナー

18歳未満の方が自由に楽しめる遊びの場です。中学生・高校生専用室もあります。

★子ども総合センター

【日時】

- ▶月～金曜日…午前9時30分～午後6時(中学生以上は午後7時まで。学校休業日は午前9時から)
- ▶土・日曜日、祝日…午前9時～午後6時

★信濃町・榎町・中落合子ども家庭支援センター

【日時】

- 午前9時30分～午後6時(学校休業日の月～金曜日は午前9時から。中学生以上は午後7時まで)

※中落合子ども家庭支援センターの中学生・高校生専用室は、11月から開設する予定です。

子どもショートステイ

入院・出産・介護等で保護者の方が一時的に養育できなくなったときに、小学生までのお子さんを1週間を限度に区内の乳児院または協力家庭でお預かりします。

【問合せ】子ども総合センターへ。

育児支援家庭訪問

出産後1年未満の方を対象に、もく浴やおむつ交換、簡単な家事を行う援助者を派遣します。

【問合せ】子ども総合センターへ。

ひろば型一時保育

生後6か月～就学前のお子さんを、1日4時間までお預かりしています。仕事や急な用事するとき、リフレッシュしたいときなど、理由は問いません。事前の利用登録・予約が必要です。

【実施場所】子ども総合センター、榎町子ども家庭支援センター

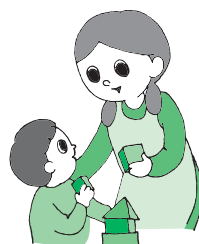
※中落合子ども家庭支援センターは11月から実施する予定です。

児童発達支援

放課後等デイサービス

グループ活動や個別活動を通して、言葉、運動機能、日常動作の発達を支援します。

【実施場所・問合せ】あいあい(子ども総合センター発達支援コーナー) ☎(3232)0679



障害のあるお子さんの一時保育

3歳～就学前で発達に不安のあるお子さんを、緊急時や一時的に保育が必要なときにお預かりします。事前の利用登録が必要です。

【実施場所・問合せ】あいあい(子ども総合センター発達支援コーナー) ☎(3232)0679